

e-Tax ホームページから源泉所得税をダイレクト納付

e-Tax ソフト (WEB版)



金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!!

インターネット
バンキングの契約が不要です!!

便利で簡単な「ダイレクト納付」を利用する前に・・・

☆ 利用者識別番号の取得・事前準備セットアップ

e-Tax を初めてご利用になる場合は、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

※ 開始届出を行う際には、電子納税の利用に必要な納税用確認番号、納税用カナ氏名・名称の登録を併せて行ってください。

※ 徴収高計算書の送信と電子納税に電子証明書は不要です。

事前セットアップ等のインストールを行ってください。

- 事前準備セットアップ
- インストールマニュアル「Windows版セットアップインストールマニュアル」を確認の上、「事前準備セットアップ」ツールをパソコンにダウンロードしてご利用ください。
- 事前準備セットアップ (Windows用) (exe形式, 43.11 MB)
- ブラウザの拡張機能「e-Tax AP」のインストール
- Chrome ランサムウェアアラートに対応するように、Chrome の拡張機能「e-Tax AP」をインストールしてください。
Chrome ランサムウェアアラートを有効にする方法は、よくある質問「Chrome フェイストップアラートをオフにする方法」をご参照ください。

☆ ダイレクト納付利用届出書を書面で提出

裏面にある「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(ダイレクト納付利用届出書)を作成し、納税地を所轄する税務署へ提出してください。個人の方は、オンラインでの提出も可能です。

税務署と金融機関の登録手続が完了すると、「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスへ格納され、ダイレクト納付の利用が可能となります（届出書の提出から約1か月程度、オンライン提出の場合は1週間程度かかります。）。

※ ダイレクト納付利用可能金融機関については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。

イータックス

e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

検索

ご利用方法（事前準備～徴収高計算書の作成・送信～ダイレクト納付の手続）

① 基本情報の登録

・・・住所、氏名等の基本情報を登録！

② 徴収高計算書の作成・送信

・・・WEB上で計算書を作成、そのまま送信！

※ 0円の徴収高計算書はここまで完了！！

③ ダイレクト納付の手続き

・・・WEB上で納付が完了！

※ 詳しい操作方法については、次のとおりです。

① 基本情報の登録

「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力し、e-Tax ソフト（WEB 版）にログイン後、「マイページ」から、基本情報の登録を行ってください。

The first screenshot shows the login screen with '利用者識別番号' and '暗証番号' fields highlighted by a red dashed box. The second screenshot shows the '各種設定' (Various Settings) screen with the 'マイページ' (My Page) button highlighted by a red dashed box. The third screenshot shows the 'マイページ' (My Page) screen with the '法人情報設定' (Corporate Information Settings) section highlighted by a red dashed box.

※ 既に、e-Tax ソフトを利用している場合でも、改めて「基本情報の登録」が必要となる場合があります。

② 徴収高計算書の作成・送信

e-Tax ソフト（WEB 版）の「申請・納付」から、新規作成（操作に進む）を選択します。

使用する「徴収高計算書」を選択し、「納期等の区分」及び「作成区分」を入力します。

The top left shows the 'Submission & Payment' (申請・納付) screen with the 'New Submission' (新規作成) button highlighted by a red dashed box. The middle shows the 'New Submission' (新規作成) screen with the 'Next Step' (次へ) button highlighted by a red dashed box. The right shows a detailed list of collection statement types, with several options highlighted by a red dashed box, including '給与所得・退職所得等の所得徴収高計算書(一般)' (General Collection Statement for Salary Income, Retirement Income, etc.) and '親族・配偶・扶養等の所得徴収高計算書(納期特例分)' (Collection Statement for Relatives, Spouse, etc. (Special Period)).

提出先の税務署を選択します。

The 'Submission & Payment' (申請・納付) screen shows the 'Tax Office Selection' (提出先税務署等) field with '選択必須' (Selection Required). The 'Tax Office Name' (項目名) and 'Input Tax Office' (入力税所) fields are highlighted by a red dashed box. A note at the bottom says '提出先の税務署等は「ごらん」からご確認ください。' (Please check from 'goran').

徴収高計算書の入力フォームが表示されますので、必要な各項目を入力し、「次へ」ボタンをクリックします。

This is a detailed screenshot of the 'Collection Statement' (徴収高計算書) input form. It includes sections for '区分' (Category), '支払年月日' (Payment Year Month Day), '入戸' (Residence), '支給額' (Amount Paid), '税額' (Tax Amount), and various checkboxes for '給与・給料等' (Salaries, Wages, etc.), '支払金' (Payment Amount), '支給年月' (Payment Year Month), and '支給額' (Amount Paid). At the bottom, there are buttons for '戻る' (Back), '保存' (Save), and '次へ' (Next).

This screenshot shows the 'Automatic Direct Deposit' (自動ダイレクト) section of the collection statement form. It includes fields for '手続き名称' (Procedure Name), '氏名又は名称' (Name), '個人番号又は法人番号' (Personal Number or Legal Person Number), '提出先税務署等' (Tax Office Selection), '添付書類' (Attached Documents), and '提出年月日' (Submission Date). A note at the bottom says '本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは、支払金額によって決算期別に延長される場合は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。' (This declaration is subject to automatic direct deposit. What is automatic direct deposit? If the payment amount is carried over to the next accounting period, please make sure to check the withdrawal date, etc., here.). A checkbox for '私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します。' (I (the company) will use automatic direct deposit to pay by deduction from the following account for the declared tax amount.) is checked. Below it is a summary table with fields like '利用者識別番号' (User Identification Number), '引落日' (Withdrawal Date), '支払金額' (Payment Amount), and '引落口座' (Debit Account). Buttons for '戻る' (Back), '保存' (Save), '添付書類' (Attached Documents), and '送信' (Send) are at the bottom.

入力内容を確認し、「送信」ボタンで、徴収高計算書を送信します。自動ダイレクトの場合には、送信後の後続の作業は不要ですが、受信通知を確実に確認してください。

※ 0円の徴収高計算書はここまで完了！！

③ ダイレクト納付の手続

ステップ1

徴収高計算書の送信後、「即時通知の確認」画面が表示されますので、「受信通知の確認」をクリックしてください。

利用者識別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2024/06/07 10:10:10
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般).txt
受付番号	20240607101010000001
エラー情報	

保存

受信通知の確認

印刷

メインメニュー

ステップ2

「メール詳細」画面のダイレクト納付欄から「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」のいずれかを選択します。

- 今すぐに納付される方
届出をした預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。
- 納付日を指定される方
届出をした預貯金口座から、指定した期日の朝に振替が行われ、納付が完了します(指定できる納付日は、土、日、祝日等を除く、納期限までの日付です。)。

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方 納付日を指定される方

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際は以下のとおり入力してください。

ステップ3

「上記登録内容で、納付を行いますか。」で「はい」をクリックしてください。

- ※ 「メール詳細（納付区分番号通知）」が表示されますので、内容を確認してください。
- ※ 「残高」と「引き落とし可能残高」が異なる場合がありますので、あらかじめ金融機関に確認してください。

納付指定日までの間に、納付指定日を変更する(ダイレクト納付を取り消す)場合は、「メール詳細（納付区分番号通知）」画面の「納付指定日の取消し」をクリックしてください。

ダイレクト納付を取り消すときは「納付指定日の取消し」ボタンをクリックしてください。
また納付指定日を変更する場合においても、一度、取消しを行ってから再度指定ください。

※ 納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。

納付指定日の取消し

ダイレクト納付（納付日指定）

ダイレクト納付を行います。
納付内容を確認の上、引き落とし口座と納付日を指定してください。

- 預貯金口座からの引き落としは、指定された納付日の朝から開始します。期日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- 納付期日までに納付ができない場合は、延滞料がかかる場合がありますのでご注意ください。

複数の預貯金口座を登録している場合には、納付の都度、引落し口座を選択することができます。

納付先 ○○税務署
預貯金口座 ○○銀行 ○○支店 ○○預金 1234567
納付日 2024 年 6 月 10 日

● 注意事項
納付日は、納期限までの日を指定します。(納期限の日が土日祝日に当たるときは、翌開庁日が納期限となります)。
納付日に、生日決算と12月20日～1月3日を指定することはできません。

上記の内容を全て確認しました。

納付する >

☆ 納付状況の確認

納付完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

※ 残高不足等により納付できなかった場合、「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、必ず納付状況（エラー情報）の確認をお願いします。

※ 納付日を指定して納付された方は、指定した期日に口座からの引き落としが行われますので、必ずメッセージボックスの内容をご確認ください。



e-Tax ソフト (WEB 版)
にログインし確認

～ e-Tax のご利用時間 ～

メンテナンス時間を除き、24 時間ご利用いただけます。(メンテナンス時間は e-Tax ホームページでご確認ください。)

～ e-Tax の操作に関する問い合わせ先 ～

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570-01-5901 (受付時間：月曜日～金曜日 9 時～17 時 (休祝日等を除きます。))

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

氏名（法人名及び代表者氏名）

税務署長 あて

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住 所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()		(金融機関お届け印)
	(申告納税地)		
氏 名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)		〔印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。〕
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協		本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)	
ゆうちょ銀行	記号番号	-	

2 振替日時：納付情報送付日時

3 利用開始日：ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

(不備事由)

- 1 金融機関番号エラー
- 2 整理番号等未登録
- 3 重複入力

- 4 口座情報不完全
- 5 その他

入 力	訂 正	入 力	送 付	登 錄

金融機関番号

整理番号

約 定

一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。

二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。

三 指定預貯金残高が振替日において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。

四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。

五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。

六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

- A 印鑑相違
- B 印鑑不鮮明
- C 口座番号相違
- D 口座該当なし
- E 名義人相違
- (備考)

- F 住所相違
- G 支店名相違
- H その他

受 付 印	印 鑑 照 合	検 印

(口座識別番号)

--	--	--	--	--	--	--	--

(認証番号)

--	--	--	--	--	--	--	--